40087

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人若草会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　山口県山口市小郡若草町３番４号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　５年１２月　２日

(4) 設立登記年月日　　平成　５年１２月　８日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長		
理　　事		
同		
同		
同		
同		
同		
監　　事		

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
病　院	小郡まきはら病院	３５１７６１０７１７	山口県山口市小郡若草町３番４号	一般病床　５４床 療養病床　６０床 [医療保険１１４床] [介護保険　０床] 精神病床１１４床 感染症病床　０床 結核病床　０床
診療所				一般病床　　床 療養病床　　床 [医療保険　　床] [介護保険　　床]
介護老人保健施設				入所定員　　名 通所定員　　名
介護医療院				入所定員　　名 通所定員　　名

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
共同生活援助事業（グループホーム）カーサ若草	山口県山口市小郡平砂町７番１６号	
自立訓練（生活訓練）事業所とまり木	山口県山口市小郡若草町３番２６号	
就労継続支援Ｂ型・就労移行支援事業所フィオーレ	山口県山口市小郡若草町３番５号	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　６年　６月１０日　　令和５年度決算の決定

令和　６年　６月１０日　　令和６年度借入限度額の決定

令和　７年　３月１７日　　令和７年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式２

法人名　医療法人若草会　　※医療法人整理番号

所在地　山口県山口市小郡若草町３番４号

財　産　目　録

（令和７年３月３１日現在）

１．資　産　額		956,916 千円
２．負　債　額		479,355 千円
３．純　資　産　額		477,561 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流動資産		531,545
Ｂ　固定資産		425,371
Ｃ　資産合計	（Ａ＋Ｂ）	956,916
Ｄ　負債合計		479,355
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	477,561

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－１

法人名　医療法人若草会　　※医療法人整理番号

所在地　山口県山口市小郡若草町３番４号

貸借対照表

（令和７年３月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	531,545	Ⅰ 流動負債	76,984
現金及び預金	353,992	支払手形	
事業未収金	167,942	買掛金	17,513
有価証券		短期借入金	10,000
たな卸資産	5,251	未払金	27,024
前渡金		未払費用	
前払費用	4,334	未払法人税等	5,736
その他の流動資産	26	未払消費税等	2,341
Ⅱ 固定資産	425,371	前受金	
１ 有形固定資産	278,452	預り金	13,485
建物	228,529	前受収益	49
構築物	619	引当金	
医療用器械備品	230	その他の流動負債	836
その他の器械備品	8,839	Ⅱ 固定負債	402,371
車両及び船舶	8,235	医療機関債	
土地	32,000	長期借入金	300,000
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		退職給付引当金	102,371
２ 無形固定資産	29,536	その他の固定負債	
借地権		負債合計	479,355
ソフトウェア	27,803	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,733	科目	金額
３ その他の資産	117,383	Ⅰ 出資金	40,000
有価証券		Ⅱ 積立金	437,561
長期貸付金			
保有医療機関債		別途積立金	
その他長期貸付金		繰越利益積立金	437,561
役職員等長期貸付金		Ⅲ 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産	28,664	繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	88,719		
		純資産合計	477,561
資産合計	956,916	負債・純資産合計	956,916

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

２．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

３．経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－１

法人名　医療法人若草会　　※医療法人整理番号

所在地　山口県山口市若草町３番４号

損　益　計　算　書

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月３１日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		870,303
2 事業費用		
(1)事業費	898,157	
(2)本部費	0	898,157
本来業務事業損失		27,854
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		189,514
2 事業費用		152,216
附帯業務事業利益		37,298
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		9,444
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	23	
その他の事業外収益	15,999	16,022
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	1,098	
その他の事業外費用	10	1,108
経常利益		24,358
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益	60	
その他の特別利益	300	360
Ⅴ 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	300	300
税引前当期純利益		24,418
法人税・住民税及び事業税	6,271	
法人税等調整額	△ 1,927	4,344
当期純利益		20,074

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　若草会
理事長　牧原 紀彦　殿

私は、医療法人若草会の令和６年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年６月６日

医療法人　若草会

監 事　戎 本　登